

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 25 日

札幌地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 横 山 和 弘

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 9 日から 令和 7 年 5 月 19 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 5 月 22 日 午前 10 時 00 分 場 所 札幌地方裁判所別館 4 階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 5 月 28 日 午前 9 時 20 分 場 所 札幌地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 26 日から 令和 7 年 5 月 30 日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 25 日から当庁記録閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	16,410,000 13,128,000	一括	3,282,000	84,792	19,802
1	2,820,000				
2	1,130,000				
3	12,460,000				
			</		



物 件 目 録

- 1 所 在 北広島市大曲柏葉五丁目
 地 番 13 番 18
 地 目 宅地
 地 積 150.58 平方メートル

- 2 所 在 北広島市大曲柏葉五丁目
 地 番 13 番 31
 地 目 宅地
 地 積 60.28 平方メートル

- 3 所 在 北広島市大曲柏葉五丁目 13 番地 18、13 番地 31
 家屋 番号 13 番 18
 種 類 居宅
 構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 52.00 平方メートル
 2 階 43.76 平方メートル



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、**2週間程度延期**する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物 件 明 細 書

令和 7年 3月14日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 横 山 和 弘

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 北広島市大曲柏葉五丁目 |
| | 地 番 | 13 番 18 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 150.58 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 北広島市大曲柏葉五丁目 |
| | 地 番 | 13 番 31 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 60.28 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 北広島市大曲柏葉五丁目 13 番地 18、13 番地 31 |
| | 家屋 番号 | 13 番 18 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 52.00 平方メートル
2 階 43.76 平方メートル |

令和 6 年（ケ）第 1 2 2 号

令和 7 年 1 月 2 4 日受理

令和 7 年 2 月 1 8 日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 脇 島 忠

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|---------------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 北広島市大曲柏葉五丁目 | | |
| | 地 番 | 13番18 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 150.58平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 北広島市大曲柏葉五丁目 | | |
| | 地 番 | 13番31 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 60.28平方メートル | | |
| 3 | 所 在 | 北広島市大曲柏葉五丁目 13番地18、13番地31 | | |
| | 家屋 番号 | 13番18 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 52.00平方メートル | |
| | | 2階 | 43.76平方メートル | |



(土地・建物用)

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり			
住 居 表 示	(住居表示未実施)			
土 地	物件 1、2			
現 況 地 目	■宅地(物件 1、2) □公衆用道路(物件) □ (物件)			
形 状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □			
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり			
下 記 以 外 の 建 物 (目 的 外 建 物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
そ の 他 の 事 項	「その他の事項」のとおり			
建 物	物件 3			
種 類 、 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 □附属建物) □種 類 : □構 造 : □床面積 : 1 階 平方メートル 2 階 平方メートル			
物件目録にない 附 属 建 物	■ない { 種 類 : □ある { 構 造 : 床面積 :			
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり			
上 記 以 外 の 敷 地 (目 的 外 土 地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
そ の 他 の 事 項	「その他の事項」のとおり			
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	■ない { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 □ある { 保管開始日 平成 年 月 日			
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件1、2について（以下「本件土地」という。）

- 1 境界標は、積雪のため確認することができなかった。物件を特定するため公図等を参考にして、現地での計測により、その範囲及び位置関係を特定した。ただし、正確な地積、形状及び位置関係を把握するには専門家の調査を要する。
- 2 本件土地は、南東側において、市道から概ね等位で接面している。
- 3 本件土地北西側隣地（13番19及び13番23）境界付近に、エア・ウォーター・ライフソリューション株式会社が所有するLPGバルクタンク（298Kg）が設置されており（土地建物位置関係図参照）、所有者との間でLPG供給に関する契約を締結し、供給中は無償で貸与していると会社担当者から電話で聴取する。
- 4 本件土地上に、滑り台及びブランコ等の屋外遊具が置かれている。

■ 物件3について（以下「本件建物」という。）

- 1 本件建物の暖房については、1階部分はLPG式床暖房、2階部分にはLPG式パネルヒーターが設置されている。給湯については、LPG式給湯ボイラー、台所にはLPGコンロが設置されている。稼働状況については不明である。
- 2 本件建物は経年相応の状態であり、建物全体的に綺麗な状態であった。特筆すべき汚損、損傷等については特に認められなかった。

■ 所有者の陳述について

- 1 本件土地上のLPGバルクタンクは、エア・ウォーター・ライフソリューション株式会社が所有するLPGバルクタンクが設置されています。
- 2 本件建物内で以前小型犬1匹を飼っていたことがあります。
- 3 本件土地上にある屋外遊具は私の所有物です。

（令和7年2月10日聴取した）

以上

(調査経過用)

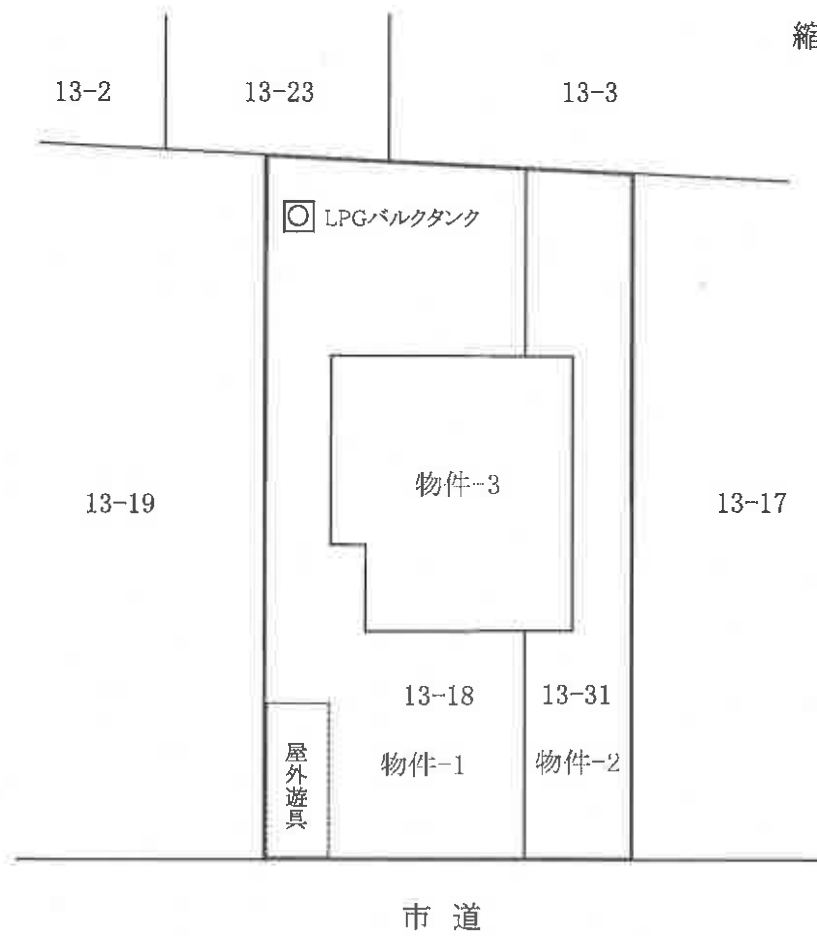
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年1月27日 (月) 9:10ー 9:15	当庁 (インターネット)	登記記録閲覧 (目的外建物及び附属建物の登記の有無)
令和7年1月27日 (月) 13:00ー13:40	物件所在地	占有調査 (不在)、外部調査、外観撮影、連絡文書投函
令和7年1月27日 (月) 14:00ー14:50	北広島市役所税務課 (北広島市中央4丁目2番地1)	固定資産税家屋課税評価図面取得
令和7年1月27日 (月) 16:40ー16:50	電話	LPG供給設備についてエアー・ウォーター・ライフソリューション株式会社より契約状況聴取
令和6年2月 6日 (木) 14:00ー14:45	電話	所有者から架電事情聴取
令和6年2月10日 (月) 11:00ー12:40	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行、所有者立会
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

土地建物位置関係図（概略図）



縮尺 約1/200



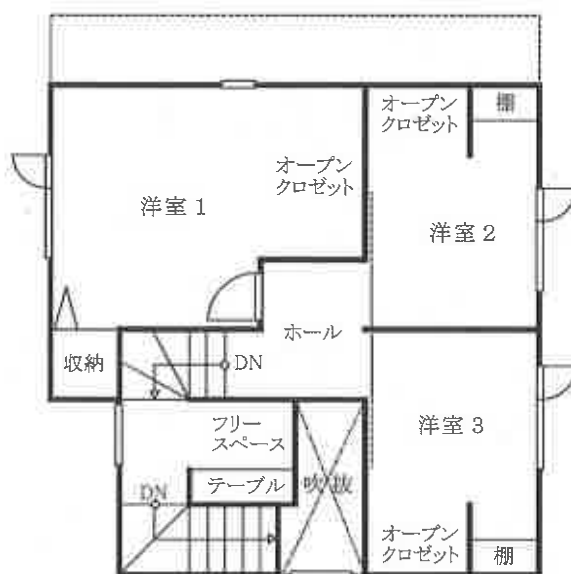
建物間取図（概略図）

【 1階 】



【 2階 】

縮尺 約1/100



1 外観



2 居間



3 台所



4 浴室



5 LPGバルクタンク



6 屋外遊具



令和6年（ケ）第122号
令和7年2月10日 現地調査
令和7年2月17日 評価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
水 野 裕 司

第1 評価額

一 括 価 格	
金16,410,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金2,820,000円
物件2（土地）	金1,130,000円
物件3（建物）	金12,460,000円

- 1 一括価格は、物件1・2・3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1・2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	北広島市大曲柏葉五丁目 13番18 宅地 150.58㎡	同 左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	北広島市大曲柏葉五丁目 13番31 宅地 60.28㎡	同 左
3	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	北広島市大曲柏葉五丁目 13番地18、 13番地31 13番18 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 1階 52.00㎡ 2階 43.76㎡	同 左
番号	特 記 事 項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1・2）

位 置 ・ 交 通	札幌市営地下鉄東豊線「福住」駅の南東方、道路距離約9.8km JR千歳線「北広島」駅の西方、道路距離約10.9km 北海道中央バス「柏葉大団地」停留所の北東方、道路距離約460m	
付 近 の 状 況	目的物件は、一般住宅が建ち並ぶ丘陵地の住宅地域に存する。 上記札幌市営地下鉄駅や、JR駅の利用が可能であるが、何れも距離があるため両駅の往来はバス便の利用となる。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮し ない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 40% 60% — ・高度地区 ・建築物の高さ制限：10m ・建築基準法第22条区域 ・柏葉台団地南第2地区地区計画 (低層専用住宅地区) ・宅地造成工事規制区域 ・居住誘導区域外、都市機能誘導区域外
画 地 条 件	(物件1・2)一体で、南東側間口約10.5m、奥行約20.2mで、南東側のみで市道に接道する概ね長方形形状の中間画地である。 敷地内は概ね平坦で接面道路および隣接地とは概ね等高に接する模様である。	
接 面 道 路 の 状 況	南東側：舗装市道 幅員 8.0m 建築基準法第42条1項1号に該当する道路である。	
土地の利用状況等	・ 物件1・2は物件3の建物の敷地として利用されている。 ・ 詳細は執行官作成の現況調査報告書に記載のとおり。	

供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし (LPGバルク供給システム利用) 下 水 道 あり
特 記 事 項	① 積雪のため境界石等は確認出来ず、全体的な概測は出来なかった。各種図面、建物の配置等から照合した結果、概ね公図のとおりと思われるが、正確には専門家の測量を要するものである。 ② 別添「土地建物位置関係図(概略図)」に示すとおり、屋外遊具(滑り台及びブランコ等)とLPGバルクタンクが設置されている。 ③ 北海道教育委員会公表の「北の遺跡案内」に基づけば、目的土地は「周知の埋蔵文化財包蔵地」には該当しない。 ④ 対象土地については、現地調査及び登記簿による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認出来なかった。 ただし、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。

2 建物の概況及び利用状況等（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 平成29年6月22日新築 経過年数 約8年 経済的残存耐用年数 約22年
仕 様	構 造 : 木造2階建 屋 根 : 合金メッキ鋼板葺 外 壁 : サイディング貼り等 内 壁 : ビニールクロス等 天 井 : ビニールクロス等 床 : フローリング、Pタイル等 設 備 : 電気、給排水設備等 そ の 他 : 中二階フリースペース、オープンクロゼット、居間床暖房等
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり
現況用途等	現況用途 : 居宅 間 取 り : 3LDK
品 等	中位
保守管理の状態	建物内外共に特に目立った損傷等は認められず、全般的に概ね経年相応の損耗であり、維持管理の状態は概ね普通と判断する。
建物の利用状況	執行官作成の現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	① 新築時および増築時に建築確認申請がなされ、完了検査済証が発行されている模様である。 ② 建物所有者からの聞き取りでは、建物に関して特に不都合な箇所は無いとの事である。 ③ 建物所有者からの聞き取りでは、以前小型犬1匹を室内で飼育していたとのことである。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1・2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	38,300	1.00	150.58	1.00	5,767,000
2		1.00	60.28	1.00	2,309,000

ア 標準画地価格：第6 参考価格資料 記載の公示地あるいは基準地等との規準あるいは比準価格[類似地域所在の取引事例価格]等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：(物件1・2) 特になし

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を勘案して建付減価は要しないと判断した。

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) ア×イ×ウ=エ
3	220,000	95.76	0.73	15,379,000

ウ 現 価 率 $\left(\text{経済的残存耐用年数 } 22 \text{ 年} \div \text{経済的全耐用年数 } 30 \text{ 年} \right) \times (1 - \text{観察減価 } 0) \div 73\%$

2 評価額の決定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ=ウ
1	5,767,000	0.30	法定地上権	1,730,000
2	2,309,000			693,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記のとおり査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ、1(2)オ) ア	土地利用権価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オーカ (万円未満切捨)
1	5,767,000	-1,730,000	—	1.00	0.70	—	2,820,000
2	2,309,000	-693,000	—			—	1,130,000
3	15,379,000	+2,423,000	—			—	12,460,000
一括価格（合計）							16,410,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：市内における不動産市場の動向、当物件の立地条件・現状等を勘案し、市場性修正は不要と判断した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価(敷金等)：なし

第6 参考価格資料

1 地価公示価格（北広島－3）

所 在：北広島市大曲柏葉3丁目5番19
価 格：42,000円/㎡
位 置：札幌市営地下鉄東豊線「福住」駅 道路距離9.5km
価 格 時 点：令和6年1月1日
地 積：194㎡
供給処理施設：水道、下水
接 面 街 路：南西側8m市道
用 途 指 定 等：第一種低層住居専用地域（建蔽率 40%、容積率 60%）
地 域 の 概 要：中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 3,403,108円
物件2 1,362,328円
物件3 5,512,356円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 住宅地図
- 3 公図写し
- 4 建物図面・各階平面図写し
- 5 土地建物位置関係図（概略図）
- 6 建物間取図（概略図）

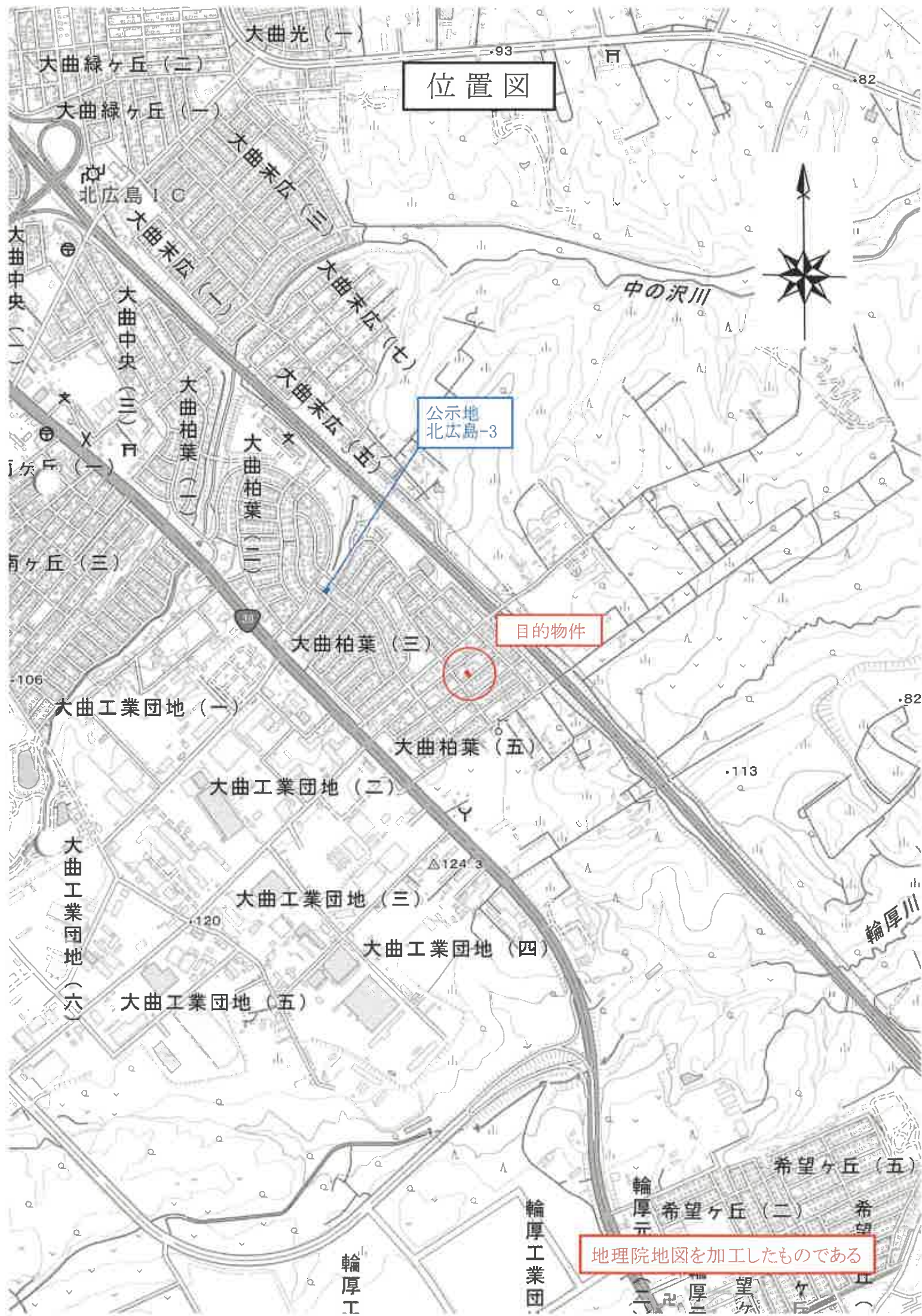
以 上

位置図

公示地
北広島-3

目的物件

地理院地図を加工したものである



住宅地図

大曲柏葉4丁目

大曲柏葉5丁目

目的物件

四里塚公園

大曲柏葉5丁目

© 2025 ZENRIN CO., LTD. (Z24AB第595号)

60m

1:1500

公 図

(座標値種別：測量成果)

-61781.861

-114624.204



-114750.204

-61906.861

(座標値種別：測量成果)

地番
区域見出

大曲柏葉
5丁目

A 大曲柏葉 4
丁目

請 求 部 分	所 在	北広島市大曲柏葉五丁目				地 番	13番18			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲一	座標系 番号 又は 記号	X II	分類	地図(法第 1 4 条第 1 項)		種類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	平成10年7月13日				備 付 年 月 日 (原図)	平成10年7月13日			補 記 事 項	

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(札幌法務局白石出張所管轄)

令和6年11月28日

東京法務局立川出張所

登記官

地図整理番号：M56188

本図面はA3版をA4版に
縮小したものである

登記年月日：平成29年6月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(札幌法務局白石出張所管轄)

令和6年11月28日

東京法務局立川出張所

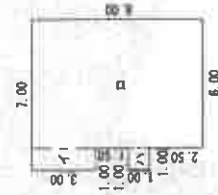
登記官

各階平面図

建物図面

家屋番号	13-18
建物の所在	北広島市大曲柏葉5丁目13番地18、13番地31

1階



求積表	
イ	1.00 × 3.00 = 3.0000
ロ	6.00 × 8.00 = 48.0000
ハ	1.00 × 1.00 = 1.0000
合計	52.0000
床面積	52.00㎡

2階



求積表	
イ	7.00 × 4.50 = 31.5000
ロ	2.50 × 1.50 = 3.7500
ハ	2.26 × 1.00 = 2.2600
ニ	2.50 × 2.50 = 6.2500
合計	43.7600
床面積	43.76㎡

A縮大図1/100



本図面はA3版をA4版に縮小したものである。

作成者 (平成29年6月23日作成)

土地調査士
家屋



(札幌土地家屋調査士会用紙)

申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/

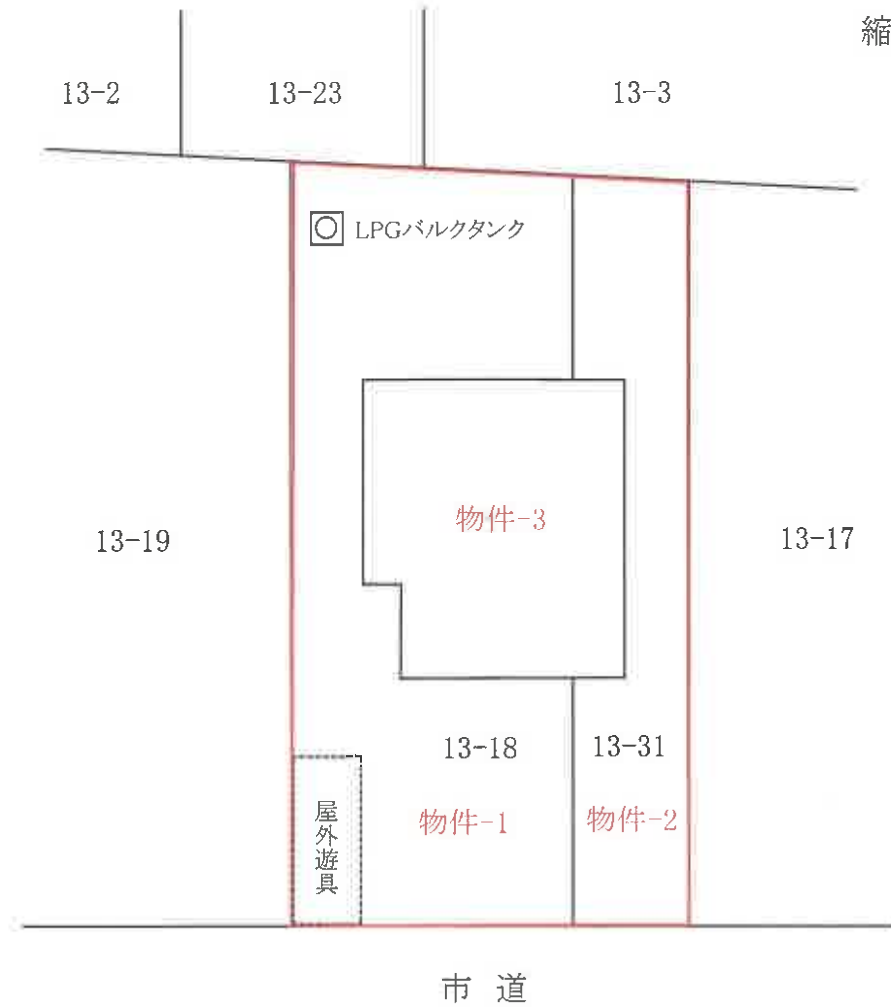
縮尺 1/500

縮尺 1/

土地建物位置関係図（概略図）



縮尺 約1/200



建物間取図 (概略図)

【 1階 】



【 2階 】

縮尺 約1/100

